

議会だより にき



独自の施策で
コロナに打ち勝つ

第2回定例会



CONTENTS

第2回	コロナに打ち勝つ	2
<small>Town NIKI assembly</small>		
定例会	町政のそこが聞きたい 一般質問	7
	<small>5人の議員が登壇</small>	

全員協議会(5月) **臨時交付金の使い道は** 16

全員協議会(6・7月) **多様性に期待** モバイルハウス導入へ 18

議会HPは
コチラから
Check!



令和2年
第2回定例会
6月18日

独自の施策で

コロナに打ち勝つ

賑わいを取り戻す観光農園

AIRAKUEN フルーツショップ 階 楽園

サクランボ狩り
受付

大人1000円 小学生800円 3才以上600円

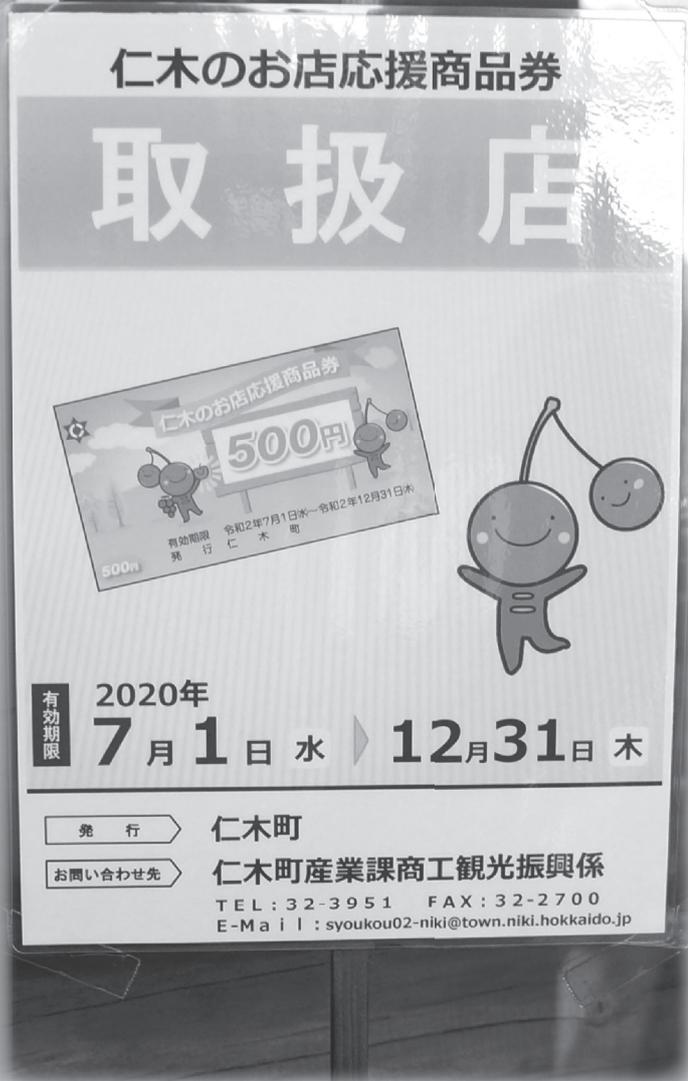
さくらんぼ
全国発送承ります

定例会のあらまし

第2回定例会は、6月18日に開会し、同日閉会しました。

町から、補正予算、条例改正、計画変更、計画策定、契約締結、人事案件が上程され、全ての議案を承認・可決しました。

また、議員提出議案として、意見書4件を提出し、全て可決しました。一般質問では、5人の議員が登壇し、町長に考えを問いました。



商品券の使用は商工業の活性化に寄与します

補正予算

◇一般会計(第2号)

一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による、敬老会・さくらんぼフェスティバルの中止による減額補正や、町内小中学校における構内通信ネットワーク整備事業等の追加補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◇一般会計(専決第2号)

一般会計補正予算(専決第2号)では、地域おこし協力隊の採用辞退に伴う活動報償等の減額補正や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による、町内で使える商品券の配布を行う新型コロナウイルス感染症対策商工振興事業等の追加補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

◇国保特別会計(第2号)

全員賛成で可決

◇簡水特別会計(第1号)

全員賛成で可決

◇後期医療特別会計(第2号)

全員賛成で可決



Q 町長の政策予算でもある仁木町定住促進共同住宅建設費補助金の減額補正はタイミングとして早すぎるのではないかと考えたからである。

A 本事業は今年で3年目であり、毎年いろいろニーズがあつて、建設してきた経緯がある。

今年に限り、この時点で減額補正したのは、年度内で建設が終了しなければならず、また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響で、建設資材の調達も困難な社会情勢になっていることから、早い段階で見切りを付け、新型コロナウイルス関係など、様々な部分で予算を使えるようにしたいと考えたからである。

令和2年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計(3回目の補正) ※専決第2号 4411万6000円増	40億1364万5000円
・一般会計(4回目の補正) 996万1000円減	40億368万4000円
・国民健康保険事業特別会計(2回目の補正) 増減なし	2億1750万6000円
・簡易水道事業特別会計(1回目の補正) 増減なし	4億1761万5000円
・後期高齢者医療特別会計(2回目の補正) 増減なし	6870万3000円

次ページは 第2回定例会審議内容

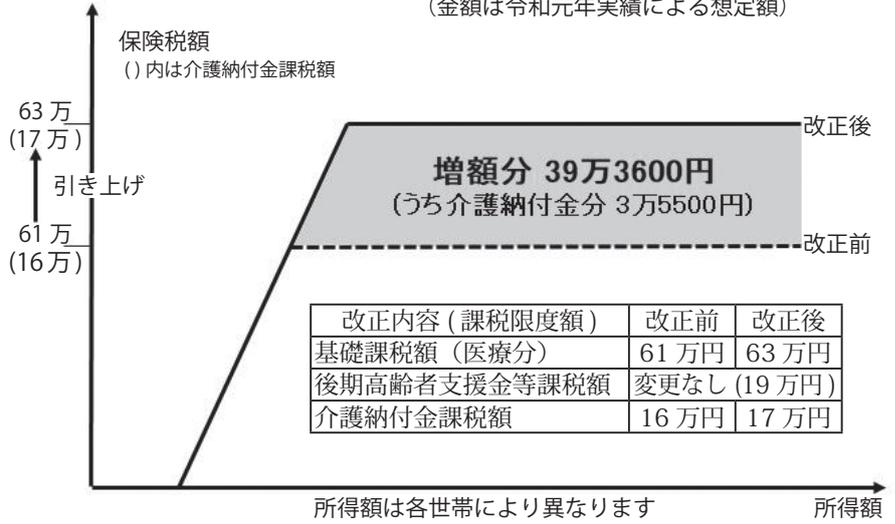
条例改正

仁木町国民健康保険税
条例の一部改正が提案さ
れ、審議・採決の結果、
全員賛成で可決しまし
た。

今回の改正内容は、法
改正に伴う課税限度額の
引き上げと軽減判定所得
の見直し、新型コロナウイルス
インフルエンザの影響によ
る保険税の減免特例の追
加等であり、課税限度額
の引き上げは改正前の61
万円から63万円に引き上
げること、令和元年実
績ベースで35万8100
円の増額となります。

【基礎課税限度額の積算例】

(金額は令和元年実績による想定額)



質疑あれこれ

Q 課税額の変更によっ
て本町での影響は。

A 医療分について計算
すると、限度額を超過し
ている世帯は21世帯で、
改正後は17世帯となり、

35万8100円の差、介
護分については、限度額
を超過している世帯は4
世帯で、改正後は3世帯
となり、3万5500円
が差額となる。
また、軽減判定所得の
見直しによる、各軽減額
の合計は8万6800円
となる。

契約締結

令和2年度配水管整備
事業大江地区町道大江2
号線外配水管布設工事情
負契約の締結が提案され、
審議・採決の結果、**全員
賛成で可決**しました。



太線部分が今年度工事予定の場所です

大江地区の配水管整備
事業は平成30年度から開
始し、令和4年度まで実
施する予定で、従来の塩
化ビニール管が布設後最
大40年を経過し老朽化が
進んでいることから、ポ
リエチレン管に交換する
ものです。

報告

▼令和元年度仁木町繰越
明許費繰越計算書の報告
地方自治法施行令第146条
第2項に基づく報告

その他の議案

▼仁木町過疎地域自立促
進市町村計画の変更につ
いて

▼大江及び尾根内辺地に
係る総合整備計画につ
いて

全員賛成で可決

新体制に期待

新任は女性を含む2名

人事案件

農業委員会委員を

同意可決

農業委員の任期満了による委員の同意が上程され、新任2名を含む12人すべての任命を**全員賛成**で同意しました。

◆農業委員会委員(新任)

林 育美さん
(東町)



伊藤 浩一さん
(砥の川)



◆農業委員会委員(再任)

吉田 均さん
(東町)

西井 仁さん
(長沢南)

坂東 義一さん
(北町)

鶴田 壽廣さん
(東町)

井内 敏也さん
(旭台)

渡辺 貴志さん
(然別)

木田 憲一さん
(尾根内)

美濃 恵市さん
(銀山)

中川 博喜さん
(西町)

喜井 裕子さん
(南町)

条例改正

▼仁木町税条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町固定資産評価審査委員会条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
全員賛成で可決

佐藤町長の行政報告

農作物の生育は平年並み

本年は雪解け後に気温が平年以下の日が続いておりましたが、5月下旬から6月にかけて気温が上昇したことから、主力のミニトマトは平年並みの生育となっており、6月下旬から順次収穫となる見込みです。水稲、ぶどうも平年並みに推移しており、さくらんぼは平年より若干早く、6月4日の結果調査では、佐藤錦は昨年同様の結果でした。

ふるさと納税結果良好

ふるさと納税特産品贈呈事業につきましては、昨年度から掲載サイト数を増加させPRを強化し、返礼品内容の見直しを実施し、納税寄附金が2億4608万4356円となり、1億3139万5022円を基金に積み立てました。今年度につきましても、これまで以上のPRを実施し、寄附額の増加に努めます。

岩井教育長の教育行政報告

6月1日から学校を再開しました

国の緊急事態宣言に基づき4月20日から実施していましたが町内全小中学校の臨時休業につきましては、6月1日から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」学校の新しい生活様式」に基づき、再開しました。

今後は、不足する授業日数を、夏期及び冬期の長期休業期間をあわせて20日間程度短縮し、年度内で全学年において学習指導要領に示された教科の内容が身に付くよう指導してまいります。

種苗法改正を

行わないよう要望

令和2年
第2回定例会
6月18日

意見書

▼農業者の自家増殖を原則禁止とする種苗法改正に反対する意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 野崎 明廣

種苗法は、農家が種を取り翌年それを利用する「自家増殖」を容認してきましたが、今回の改正ではそれを原則禁止とし、



稲の苗は確実に確保できない可能性もあります

農業者は種や苗をすべて購入しなければならなくなるおそれがあります。

農家が自家種を守ってきた伝統的な固定種がなくなる危険性や、生物多様性にも反するおそれがあり、本町の農家にも大きな影響を及ぼす可能性のある種苗法の改正を行わないことを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

地方財政の充実と強化を要望

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

提出議員 佐藤 秀教
賛成議員 嶋田 茂

いま地方自治体には、より多様化・複雑化した行政需要への対応が求められています。公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中で、感染症対策など、緊急を

要する課題にも直面しています。

このような状況下で、今後、人口減少や超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方財政需要に対応するため、さらなる地方財政の充実・強化を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

強化を要望

人権擁護委員候補者に澤本さんを再推薦

人事案件

人権擁護委員候補者に澤本さんを再推薦することに對し、**全員賛成で適任と答申**しました。

◆人権擁護委員候補者
澤本 慎 二 さん
(北町)

その他の意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 佐藤 秀教
全員賛成で可決

▼地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 嶋田 茂
全員賛成で可決



特別定額給付金
受付
カウンター

社会情勢に応じた迅速な対応が求められます

一般質問

第2回定例会の一般質問には、5人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

新型コロナウイルス感染症拡大の
影響とその対応

8



まろ なおゆき
磨 直之 議員

本町の危機管理対策

9



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

「北海道版避難所マニュアル」の
改正による本町の対応

10



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

町営住宅等の長寿命化対策は

11



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

果樹生産者への支援
本町の再生可能エネルギー施策

12

町政のそここが聞きたい

こキボ一のほにほに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をたたすことです。

一般質問の詳しい
内容はコチラから
Check!
(第2回定例会)





さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

新型コロナ「ワンストップ窓口」設置を

町長 産業課で一元的に対応する

問 「緊急事態宣言」が5月25日に全面解除となり、経済活動を段階的に再開するにあたり、次の点について伺う。

①農業を中心とした地域産業の育成は
②本格的な観光シーズンを迎えるにあたり、感染予防対策や観光客誘致などの観光振興の取組は

町長

①については新型コロナにより大きな影響を受けた事業者に対し、「持続化給付金」など、国の支援制度が講じられているため、制度の活用が図られるよう努める。
②については、果樹観光において、仁木町観光協会が策定したガイドラインに基づき営業をしていただく。

問

新型コロナ対策として、「ワンストップ窓口」を設置し、窓口の一元化を図るな

ど、支援体制の強化について町長の見解は。

町長

本町の支援体制は産業課において農業と商工関係が一元化されており、今まで支障なく対応できているので、今後も産業課を通じて、様々な情報提供や相談をさせていただく。

問

6月1日から学校が再開され、長期休校や学校での「新しい生活様式」が子どもたちに過大な負担とならないよう「心のケア」が必要になると考えるが、その対応は。

教育長

文科省や北海道教育委員会との通知に基づき、各学校で担任や養護教諭を中心に、きめ細かな観察、健康相談の実施、更には、一人ひとりの状況に応じ、月1回来校するスクールカウンセラーを活用し対応していく。

問

長期休校で損なわれた学習ロスの解消についての対応は。

教育長

学習内容の定着状況に応じ、授業内容や学校行事の重点化を図るほか、夏期及び冬期の長期休業期間を短縮して授業日数を確保するなど、年度内にすべての学年で学習指導要領に示された内容が身に付くよう指導をしていく。



庁舎内には窓口までの順路が示されています

ニキポーの家に来よう？

スクールカウンセラーとは

教育機関において児童や保護者の心のケアを行い、教員とともにサポートする専門スタッフのことで、2020年度からは全公立学校への配置や派遣が計画的に進められています。



未曾有の事態への課題は

副町長 柔軟な対応ができ、問題はない

問 コロナウイルス感染症対策として、本町の休業要請はもともと早期に判断できなかったのか。

町長 4月20日に道から出された休業要請に該当しない観光農園等に対しては、5月2日から6日までの休業要請と、5月16日から31日までの休業要請・営業自粛を町独自で行った。基礎自治体レベルで感

染防止対策の検証を行うことができる体系化された対策や知見（エビデンス）がない中であって、「仁木町新型コロナウイルス感染症対策本部」が主体となり、柔軟かつ迅速に、時宜を得た対応を実施できたと考えている。

問 新型コロナウイルス対策全体をとおして、町として課題はなかったのか。また、あるとすれば、今後どのような対策を講じていくのか。

副町長 いわゆるエビデンス等がない中で、手探りの状況だった。町独自の休業要請についても、本町に人が多く来たわけ

はなく、周辺の市町村の状況をみて予防するため実施した。そういった中で柔軟な対応ができており、決して問題があったとは考えていない。

問 観光農園・果物狩り及び直売所ガイドラインができたことは大変心強く感じているが、作成までの経緯に問題はなかったのか。もう少し早く提示することができたのではないか。

産業課参事 作成に当たっては、観光協会の観光農園部から町の方でも考えてほしいとの依頼があり、一緒にやっていき

ましようと言を進め、5月中旬にも作成したものを一つのガイドラインにまとめてもらった。内容は町側の意見を取り入れていただいたものを再度、観光農園部の方に確認してもらった。

しながら、サクランボ狩りまでには間に合わせようとガイドラインを作ってきた。

問 感染発生初期の不案内の中で、強く引っ張っていつてくれる

ような方針とまでは言わなくても、方向性を示した方が町民は安心して生活できたのではないか。

町長 確認・情報がない中で「こうするべき」とはなかなか言いづらい部分がある。今後、第3波、4波が訪れた時に、この経験を活かしてどうするかという話を、各関係機関と話し合いを進めながら対応策を練っているとこ

ろである。



まる磨 議員

なほゆき 議員

たつては、観光協会の観光農園部から町の方でも考えてほしいとの依頼があり、一緒にやっていき

たつては、観光協会の観光農園部から町の方でも考えてほしいとの依頼があり、一緒にやっていき

【観光農園くたもの狩り及び直売所ガイドライン】

- ご来園の際は必ずマスクをご持参いただき受付時には必ず着用してもらおう。
※発熱や咳などの症状ある場合は入園を断る。
- 受付には消毒液を設置し、必ず消毒してから入園してもらおう。
- 混み合う時間帯には入場制限・時間制限をする。
- トイレや水回りのあるところには石鹸や消毒液を設置しお客様にこまめな手洗いの実施と消毒を促す。
- お客様同士の距離を十分に保つようとする。
- スタッフのマスク着用、手の消毒、手袋着用、検温など体調管理には十分気をつける。
- 施設内の衛生管理を十分に実施する。(※はじごやごなどの消毒等)
- 試食はできるだけ避ける。
- 受付カウンターに飛沫防止対策を設置する。
(※アクリル板・ビニールシート等)
- 屋外ベンチがある場合はあらかじめ間隔をあけて設置する。
- 種や皮などを入れる物（紙コップ・ビニール袋等）を用意する。
(経費がかかる事なので強制ではありませんが、推奨いたします。)
- 入園者名簿を用意し、受付の際に代表者の氏名・連絡先を記入してもらおうようにする。(万が一感染者が出たときに感染経路の追跡ができるように)

仁木町・(一社)仁木町観光協会



町全体で感染防止対策を実施しましょう！



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

町の「避難所マニュアル」の修正は

町長 定期的な見直しに取り組む

問

本町には避難に関する計画やマニュアルが存在する中で、新型コロナウイルス感染症の感染が続くことを念頭に、「3密」を回避し、集団感染防止対策を検討する必要があるが、どのように対応していくのか。

町長

「北海道版避難所マニュアル」の改正に合わせて町の避難所マニュアルの修正内容を精査している。感染症対策として、通常よりも多くの避難所の開設など「密」を避ける方策について検討しており、今後も適切な避難所運営が図られるよう、マニュアルの定期的な見直しを行い、防災対策に取り組んでまいりたい。

問

感染症対策を考慮した場合に、多くの避難所を開設しなければならぬが、災害の規模や状況に応じた避難所の開設を具体的にどのよ

うに行っていくのか。

企画課長

現在、防災計画に定められている20か所のほかに新たな避難所の確保は難しいが、町民センターを開く際に、避難所となっている学校を合わせて開設するなど、感染症拡大防止に向けた形で避難所を複数開設したい。また、知人の家や親戚の家などへの避難、その他として車中泊なども、本町のマニュアルへの掲載を検討・精査している。

問

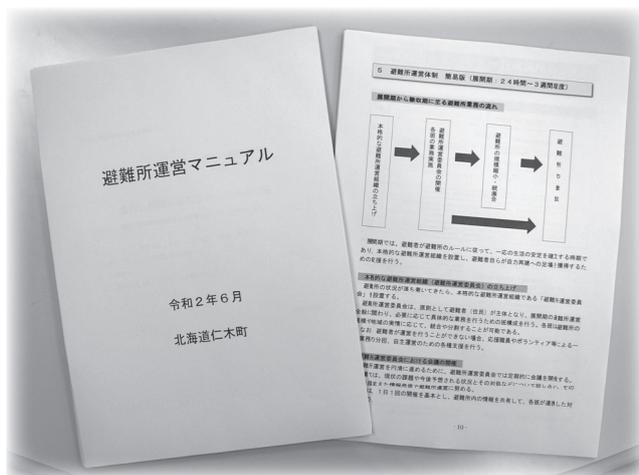
今後、感染拡大に際しては、町職員が感染した場合に、影響を最小限に抑えつつ役場機能の維持を図らなければならない。重要業務を中断させないために備えていってほしいが、どのように進めていくのか。

副町長

対策本部の中では、役場内で発生した場合も

シミュレーションしてきた。必要最小限の業務については、ある程度絞り込んで対応しなければならないため、残す業務のスクリーニングについて指示をしている。

今後、最悪の事態も想定した中で、町の要となる役場の機能がストップせず、対応できるように検討していきたい。



町全体でマニュアルに沿った対応をすることが重要です

ニキポーの仮に仮に？

北海道版避難所マニュアルとは

市町村の取組の一助となるよう、避難所運営等の基本的な手順をひな形として示したもので、平成28年に作成され、今年5月に新型コロナウイルスを含む「感染症対策」の要素等を加え、改正されました。

空き家の多い団地の環境支援は

副町長 バランスの良い運営を検討する

問 仁木町営住宅等長 寿命化計画作成におけるアンケートで、回収率が50%に満たなかった原因はなにか。

66%であること等が要因と思われるが、50%近くの回収率があったことは有意性のあるものと認識している。

運営ができるよう、今後も継続して考えていかなければならないと認識している。

問 大江団地は築27年から34年を経過しており、今後、令和20年には、築50年以上となる

についてはあくまでも長寿命化対策としての計画であるため、実際には設計する段階で再度調査し、損傷具合等を考慮した中で臨機応変に対応していく。

建設課長 見直しの時期にそれぞれ社会情勢等を考慮し、継続して補修していくのか、一部を建て替えるのか等、検討していかねばならないと考えている。

が、新たに建設する考えは。

町長

当該アンケート調査については回収率が48・7%であり、前回の計画策定時より8・9ポイント低下した。

一般的に高齢世代のアンケート回収率は低いこと、60歳以上の割合が

問

団地においては、地域的に空き戸数が多い場所があり、管理会の負担が増大している。団地の立地環境や事情等を考慮し、町として支援をする考えは。

副町長

入居者の高齢化や空き戸数の増加については、地域性においてそういった事実があることは把握しており、町営住宅という設置の趣旨を踏まえた中で、高齢化率を下げながらバランスの良い

問

大江のさわやか4と、銀山のかがやき8は木造であり、バルコニーは外気にさらされ腐食が進んでいるが、修繕方法は今までと同様か。また、外壁補修は塗装する計画だが、張替などの検討が必要ではないか。

建設課長

バルコニーの修繕については、今現在の木製のをアルミ製へ変更することも検討している。

外壁のサイディング部分の塗装も含め、修繕に



あきひろ 明廣 議員
のざき 野崎



老朽化が目立ちはじめた大江団地



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

果樹生産者への支援を

町長 生産振興に取り組んでいく

問 果樹を守るために町が行っている具体的な取組と今後の方策は。

町長 令和元年度に制度を活用した果樹ハウス導入や長寿命化に向けた支援、さらには、ブランド産地化を推進しているシャインマスカットの冷蔵施設の導入に対する補助など、仁木町産くたものブランド産地化は着実に推進しているものと考えており、今後これまでと同様に生産振興に取り組んでいく。

問 農業共済制度の掛け金に支援する考えは。

町長 農業共済制度の掛け金は、一定割合を国が負担していること等もあり、農業者が支払う共済金への独自の支援は考えていない。

自然や景観を保全するための条例を

町長 調査・研究してまいりたい

問 公共施設等に再生可能エネルギーを導入する考えは。

町長 子育て支援拠点施設のプロジェクト、省エネルギーに対応した提案を求めたほか、フルーツパークにきでは、太陽光パネルを設置し、一部の電力を賄っており、今後の再生可能エネルギー導入の参考としたいと考えている。

問 北町地区に建設された太陽光発電施設が建設されるまでの町としての対応は。

町長 北町中央第1町内会より、事業者との意見交換等を

望む相談があったため、事業者による太陽光発電計画の説明会を開催していただいた。

問 自然環境や景観を保全するための条例やガイドラインを策定すべきではないか。

町長 今年3月に、環境省から出された「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」等も参考に、環境と調和した形での事業の実施が確保されるよう、調査・研究してまいりたい。



再生可能エネルギーの導入は重要検討事項の一つです

令和2年
第1回臨時会
5月15日

ニキバス

ルート拡大による

増額補正を承認

臨時会のあらまし

第1回臨時会は、5月15日に開会し、同日閉会しました。
町から、専決処分7件（令和元年度補正予算4件、令和2年度補正予算1件、条例改正2件）、補正予算3件の計10件が上程され、全ての議案を承認及び可決しました。

補正予算

▼令和元年度会計

◇一般会計（専決第4号）

一般会計補正予算は、各執行残等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

◇国保特別会計（専決第2号）

全員賛成で承認

◇簡水特別会計（専決第1号）

全員賛成で承認

◇後期医療特別会計（専決第2号）

全員賛成で承認

▼令和2年度会計

◇一般会計（専決第1号）

一般会計補正予算は、仁木町予約制バスを仁木駅前経由にルート拡大するための停留所のJR敷地使用料等による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

◇一般会計（第1号）

一般会計補正予算は、特別定額給付金に係る増額補正や、人事異動に伴う職員人件費の補正等が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◇国保特別会計（第1号）

全員賛成で可決

◇後期医療特別会計（第1号）

全員賛成で可決

その他の議案

▼仁木町税条例等の一部改正（専決第1号）

全員賛成で承認

▼仁木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正（専決第2号）

全員賛成で承認

令和元年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- 一般会計（10回目の補正）
1億7497万4000円減 36億6969万3000円
- 国民健康保険事業特別会計（6回目の補正）
303万6000円減 1億9883万8000円
- 簡易水道事業特別会計（4回目の補正）
710万3000円減 3億5262万3000円
- 後期高齢者医療特別会計（5回目の補正）
20万円増 7281万円

令和2年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- 一般会計（1回目の補正） ※専決第1号
95万8000円増 36億1608万7000円
- 一般会計（2回目の補正）
3億5344万2000円増 39億6952万9000円
- 国民健康保険事業特別会計（1回目の補正）
1037万8000円増 2億1750万6000円
- 後期高齢者医療特別会計（1回目の補正）
70万7000円減 6870万3000円

外国人農業技能実習生

大多数入国できず



佐藤町長の行政報告

本年度の外国人農業技能実習生は例年並みの157名の受け入れを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの実習生が入国できていません。代替の労働力として、休業となっているホテルやリゾート施設の従業員、人材派遣会社の派遣労働者等の方が新たな労働力としてすでに就労されています。不足している労働力について、円滑な確保が図られるよう、今後も引き続き新おたる農業協同組合と連携して取り組んでまいります。また、外国人材の不足を補う代替人材による援農のかけり増しの経費は、「農業労働力確保緊急支援事業」において支援が受けられます。

臨時会のあらまし

第2回臨時会は、7月27日に開会し、同日閉会しました。

町から、令和2年度一般会計補正予算1件が上程され、全員賛成で可決しました。

最先端の技術で

生産現場の課題を解決



補正予算

◇一般会計(第3号)

一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴う各種事業子育て支援拠点施設建設事業の用地確定測量委託料、スマート農業実証プロジェクト事業等による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。



質疑あれこれ

Q スマート農業実証プロジェクト事業の具体的な目的やイメージしている今後の事業展開は。

A 昨年、本町と余市町が包括連携協定を締結したピクシードアストテクノロジーズ株式会社とともに、同社のもつ最先端のセンシング技術を活用し、農作業の効率化や農作物の品質安定化などに向けた調査・検証を実施する事業であり、余市・仁木スマート農業実証プロジェクト調査研究会において、研究を進めていく予定である。

Q 光ファイバーの整備については、先日の全員協議会において、民設民営にて実施するとの説明であったが、今後の維持管理費について、町の負担は一切発生しないという認識でよいのか。

A 現時点では、光ファイバーの整備後の各家庭や事業所における開設数を200世帯とすることへの協力を求められているが、コストも含めそれ以外の負担については求められていない。

令和2年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

・一般会計(5回目の補正)

1億4992万8000円増

41億5361万2000円



佐藤町長の行政報告

特別定額給付金事業は

8月17日で受付を終了します

本事業は、基準日である4月27日において、市区町村の住民基本台帳に記録されている者に対し、緊急経済対策として世帯構成員1人につき10万円を給付する事業です。

7月22日現在で、全1783世帯・給付対象者3249人に対し、1766世帯(99・0%)・3231人(99・4%)の方に給付が済んでいます。

未申請の方に対しては、広報紙や防災行政無線でのアナウンスなど、給付希望者の申請漏れができるだけないよう事務を進め、受付終了日となる8月17日で申請受付を終了する予定です。



岩井教育長の教育行政報告

仁木町営プール開設しました

仁木と銀山の水泳プールにつきましては、7月22日にオープンし、8月30日までの40日間の開設を予定しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に関連して、小中学校児童生徒の内科検診が終了していないことから、水泳授業ができないことなどにより、例年より10日程度遅れての開設となります。

然別プールは、利用者の減少により、然別町内会と協議の上、今年度は休止することに決定しました。

議会活性化 特別委員会

令和2年7月20日に議会活性化特別委員会を開催し、今後の本会議における新型コロナウイルス感染症対策について、独自のガイドラインを策定しました。

感染予防の徹底を

議会独自のガイドラインを策定

7月20日に開催した議会活性化特別委員会では、現在行っている新型コロナウイルス感染症拡大予防策の今後の対応について協議しました。

本町議会では5月開催の臨時会から感染症拡大対策として、議場への入場時の手指消毒やマスクの着用を義務付けたほか、町職員等説明員の出席を制限し、ソーシャルディスタンスを徹底するなどの対策を講じてきました。今回の委員会では、今後も感染流行状況にに応じて画一的な対応が実施できるよう、本町議会独自の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定したものです。

作成にあたっては、国内の感染状況について、感染者が町内で発生した

状態のフェーズから、政府等による収束宣言が出された状態のフェーズ5までに分け、それぞれの感染症対策事項を決定しました。今後はこのガイドラインを基に、本会議における感染症対策が実施されます。

対 策 事 項	フェーズ				
	1	2	3	4	5
防災無線の放送中止	○	○	○	○	—
ぶち通信の新聞折込中止	○	○	○	○	—
休憩回数の増	○	○	○	○	—
諸般の報告朗読省略	○	○	○	○	—
行政報告朗読省略	○	○	○	○	—
議案等説明簡略化	○	○	○	—	—
説明員出席制限要請	○	○	○	—	—
一般質問時間制限 (30分)	○	○	—	—	—
議案等質疑時間制限 (40分)	○	○	—	—	—

不測の事態に備えておくことが重要です



ガイドラインの詳細
内容はコチラから
Check!

1 階 直之

新型コロナ対策

全員協議会

5月15日



5074万9千円

臨時交付金の使い道は

5月15日に開催された全員協議会において、町側から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施計画についての説明がありました。

この臨時交付金は新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるように創設されたもので、本町には5074万9千円が配分されました。

町では、感染症対策として町民へ配布するマスクの購入や、町内の商店飲食店、観光果樹園や直売所等への支援を目的とした商品券発行事業等に使用される予定で、この交付金の具体的な使途として一覧にしたものは次ページに記載のとおりです。

質疑あれこれ

Q 交付金の使途については各課で知恵を絞っているという検討したと思うが、地元の関係団体等への聞き取りは実施したのか。

Q 遠隔オンライン学習の環境整備は今までにない取組であり、急ぐべきだと思うが、進捗状況は。

A 商工会、観光協会をはじめ、各果樹農家とも打合せはさせてもらった。打合せの中で、なかなか具体的な要望はなかったが、町側からこのようなことができないかという

A 国からは7月頃から全ての学校で実施できるよう準備要請があり、今回の交付金で機材は整う予定。その他インターネット環境の整備としてモバイルルーターの購入を早く進めていきたい。



モバイルルーターの使用により情報格差の是正が図られます。



体温は体調を知る重要なバロメーターのひとつです

Q 町内の商店等の休業・営業自粛を行った事業者に対する支援金と、指定管理者への休業協力支援金の金額に差つた背景は。

A 指定管理者に対しては、協力量請ではなく、強制的に閉めるよう指示をしており、実際に閉めている期間に入っていた予約等の実績から金額を算出し、各100万円を休業協力支援金として設定した。

Q 休業要請を出す基準や、「もし休業しないのであれば、このような条件で」というようなガイドラインが必要だと考えるが作成の予定は。

A 非常に大事な考え方とは思いますが、明確なエビデンスがない中で、最終的な防波堤というか基準点を設けるのは難しい。密が想定されるところは回避していただくように協力を申し入れることにとどまる。

	事業内容	事業費
1	町民及び社会福祉施設等へのマスク配布	7,088,262円
2	町内の医療機関及び医療従事者に対する診療体制の確保や感染防止のための環境整備	2,762,200円
3	学校の臨時休業に伴う、遠隔授業実施の際に活用する情報端末の購入費、及び無線環境が整備されていない家庭に貸し出すためのモバイルルーターの購入費	4,460,000円
4	修学旅行の延期に伴う、追加経費に対する補助	669,642円
5	学校の臨時休業に伴い購入する家庭学習のための教材費及び事務費	708,758円
6	大学、短大及び専門学校生がいる世帯で、新型コロナウイルスの影響によりアルバイト収入の減少等により生活が困窮し、国の支援制度を利用した場合、その交付額に給付金を上乗せ支給	500,000円
7	緊急事態宣言期間中に休業・営業自粛等を行った事業者に対する支援金	9,500,000円
8	指定管理施設事業者に対する休業協力支援金	2,000,000円
9	町内の商店、飲食店等の持続的な営業の継続を支援することを目的とし、地域商品券を配布	19,112,150円
10	町内の観光果樹園、直売所及びワイナリーの持続的な発展を支えることを目的とし、地域特産品（果物・ワイン）引換券を配布	
11	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を広く支援することを目的とし、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し給付金を支給。（子育て世帯への臨時特別給付金に上乗せ）	4,000,000円
12	緊急事態宣言を踏まえ、外出の自粛や各種健康教室等の事業中止に協力いただいた高齢者（76歳以上）に対し、移動自粛による観光客の激減により売上げが低迷している仁木町にゆかりのある菓子類を配布。	1,452,000円
13	災害時の避難所運営において、新型コロナウイルスの感染リスクの軽減を図るため、避難者の飛沫防止及び密接防止に有効なパーテーションを指定避難所に配備。	6,831,000円
14	北後志消防組合仁木支所救急隊員が新型コロナウイルス感染症対応で救急出動する際に、濃厚接触による感染を防止するための感染症防護キットの整備。	148,500円
	事業費合計	59,232,512円

多様性に期待

全員協議会

6月29日
7月20日

コシテナハウスを活用した
町内のパン屋 シーツブラン

新たな滞在施設として モバイルハウス導入へ

6月29日及び7月20日に開催された全員協議会では、高度無線環境整備推進事業に関する件と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次)に係る実施計画についての説明がありました。

高度無線環境整備推進事業は情報通信基盤の整備として実施予定であり、第2次臨時交付金は、地域の実情に応じて、「新しい生活様式」等への対応を図ることを目的に約1億6300万円が交付され、高度無線環境整備推進事業もこのに含まれます。

第2次臨時交付金の主な用途としては、感染リスクを避けるための宿泊施設の提供等を目的とした**モバイルハウス**を導入することなどが予定されており、この施設は状況が落ち着いた際には、新たな観光向けの滞在施設としての役割も期待されます。

質疑あれこれ

Q モバイルハウスの設置場所は、長寿園の近くで、駐車場もあることは条件として良いかもしれませんが、災害を想定した際には不向きではないかと考えるが、この場所が最善なのか。

A 指摘のとおり、予定地はハザードマップ上50センチ程度水が付く場所で、旧野球場は2メートル程度被る場所である。防災の観点も含めると少し慎重な対応も必要と考えるが、あくまでも町内で感染者が発生した場合に医療や介護の崩壊が起きないように、迅速な方法で迅速に設置できる場所を選んでいく。

Q モバイルハウスを設置したとして、冬場の除雪等の対応も含め、全体的にどのように管理していくのか。

A 現在のところ、町が設置して、管理は指定管理者等が行う形で引き続き検討していく。

このモバイルハウスはコロナが収束した段階で町の地方創生や観光等の新たな基幹となる施設として活用していくことで考えている。利用頻度が高くなることも想定しながら、町に行政的な負担が生じないような形での施設運営について考えていきたい。

こきポーの仮に仮に？

モバイル(トレーラー)ハウスとは

設置後に移動することが可能である住宅のことで、文字どおり、トレーラー等に載せて運ぶことができます。内装やインフラの整備は一般住宅と基本的には同じであり、国内では震災の際の仮設住宅やホテルとしての活用事例があります。

在宅学習に活用

光ファイバー整備

国の支援制度も活用した上で、新たな生活様式に対応したりモータート授業等の取組が円滑かつ迅速に普及可能となるよう、民間事業者が設置・運営する町内の光ファイバー網の敷設整備に支援します。これにより、元々整

備されていた仁木地区のほか、町内のほぼ全域に光ファイバーが整備されることとなります。

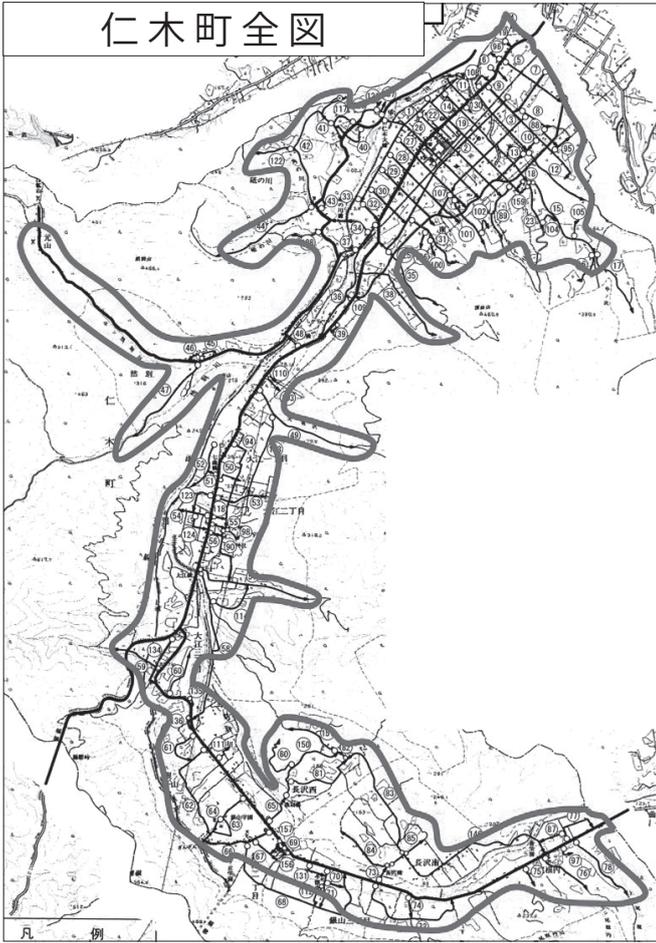
国の支援制度も活用した上で、新たな生活様式に対応したりモータート授業等の取組が円滑かつ迅速に普及可能となるよう、民間事業者が設置・運営する町内の光ファイバー網の敷設整備に支援します。これにより、元々整

Q 本事業は各住宅等へ



A 事業費の概算は町内の電話線のある部分をすべて光に変換した場合で算出している。あくまでも、各住宅等への引き込みは個人負担であり、費用が発生する。

の引き込みも対象なのか。

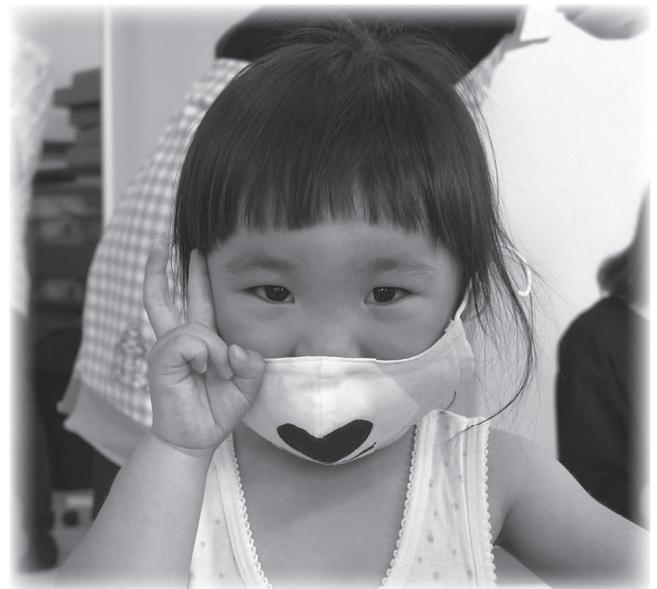


町内ほぼ全域（太枠内）に光ファイバーが整備されます

熱中症のリスク軽減

給換気機能付きエアコン整備

新しい生活様式におけるマスクの着用により、マスクを着用していない場合と比較し、熱中症のリスクが高まるおそれがあるため、町内2か所のへき地保育所において、給換気機能付き冷暖房設備を設置し、熱中症対策及び換気対策を行えるよう、子育て環境が整備されます。



乳幼児のマスク着用は熱中症の危険が伴います



Q にき保育園、放課後児童クラブ、各小学校には整備しないのか。

A にき保育園は事業者により既にエアコンが設置されている。放課後児童クラブは扇風機の活用と利用者の減少、小学校は暑い時期が夏休みであることから、それぞれ検討していない。



もつと町のPRを 伊藤 隆裕さん（東町）

連載19回目は、東町在住の伊藤さんファミリーを紹介します。奥様と2人の娘さんの4人家族です。伊藤さんは、町内のワイナリーに勤めていらつしやいます。

◎仁木町の子育て環境はどうですか。

仁木町の子育て支援制度はとても手厚いと思いますが、例えば紙おむつの購入助成制度など、もっと強化してほしいです。

また、手厚い育児支援が、子育て世代の本町への移住の後押しに繋がると思います。

◎普段の生活の中で町に望むものはありますか。

不動産情報がないので、町営住宅以外でも、一軒家（空き家）や集合住宅の賃貸情報などを発信してほしいです。情報が無いことで、町外に引っ越してしまう方がいると、町としては大きな損失になるのではないのでしょうか。

◎仁木町の将来について、どのように感じていますか。

周辺地域も含めて、素晴らしい環境や豊富な観光資源があることを活かすために、もつと町のPRに力を入れてほしいです。
私が仕事でお客さ



（取材・インタビュー 鷹 直之）

◎お子さんに対してメッセージを！

健康で元気に育ってほしいです。

お子さんが大きくなってきて、将来的には引っ越しも考えている伊藤さんですが、本町の不動産情報が少ないために、隣町への移住も考えてしまつたこと。

今回の取材では、不動産情報を活用した移住の受け入れ体制の整備や、町のPRに力を注ぐことの重要性を再認識させられました。

次の議会は
9月
定例会
(9月下旬開催予定)

- ◆編集・発行責任者
議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会
委員長 野崎 明廣
副委員長 木村 章生
委員 鷹 直之
委員 門脇 吉春

仁木のことを想って



「絆」メンバーの皆さん

ボランティア団体「絆」の皆さん

3月・4月のコロナ禍の中、昔ながらの仲間とオンライン飲み会をしていた細川さん。仲間と話しているうちに、「このような状況で何かできることはないか」という話題になり、本町に住み続けている細川さんが代表となってボランティア団体を結成し、町に貢献しようという話になったのが「絆」のスタートでした。

結成時は少なかったメンバーも、活動の趣旨に賛同した仲間が徐々に増え始め、年代や職業も幅広くなり、現在は14名が「絆」に所属しています。メンバーが増えたことは、活動時や活動内容の検討にも大きな力となっています。

30歳代の子育て中のメンバーが多く、本町の未来の財産である子どもたちのために活動していきたいと力強く語るメンバーの皆さん。

マスクが手に入りにくい5月に、町内の小中学校に計2000枚のマスクを寄贈したのは、まさにその想いを形にしたものでした。

「今後の活動は模索中ですが、メンバーで話し合い、自分たちにしかできないような活動をしていきたい。また、仁木町近隣に住んでいるメンバーはもちろん、遠くは、札幌や稚内に住んでいるメンバーもいますが、みんなが仁木のことを想って活動していることを町民の皆さんに知ってもらい、賛同していただける方は、ぜひ「絆」に入ってほしい」とのことでした。

（取材・記事 木村章生）

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。